

2009年7月28日  
日本郵政株式会社  
郵便事業株式会社  
郵便局株式会社  
株式会社ゆうちょ銀行

## 平成21年7月21日の大雨にかかる災害に対する日本郵政グループの救援対策

平成21年7月21日に山口県において発生した大雨による被災者の皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

日本郵政グループでは、上記大雨により被災された皆さまへの救援対策を以下のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

### 【1 災害義援金に関する取扱い】

#### 1 内容

被災された皆さまに対する救援活動を支援するため、救援等を行う団体にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除及び通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施いたします。

- (1) 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

別紙1のとおり

- (2) 通常払込みによる災害義援金の送金先及び取扱期間

別紙2のとおり

#### 2 取扱条件

災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除の取扱条件は次のとおりです。

- (1) 内容品及び取扱い

災害義援金を内容とする現金書留郵便物としたもので、現金書留以外の特殊取扱とされないもの

- (2) 表示

表面の見やすい所に「救助用郵便」と記載されたもの

- (3) その他

ア 配分方法について、条件を付けられていないもの

イ 個人から差し出されたもの

#### 3 取扱郵便局及び取扱店

郵便局<sup>※</sup>、郵便事業会社支店（現金書留郵便物の引受のみ（ゆうゆう窓口において引受けを実施します。）、ゆうちょ銀行各店舗（通常払込みによる災害義援金の受付のみ）

※通常払込みによる災害義援金の郵便局での受付については銀行代理業を実施している郵便局（簡易郵便局を含みます）に限ります。

## 4 その他

- (1) 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の取扱い  
支店によってゆうゆう窓口の取扱時間が異なりますので、最寄りの支店にご確認ください。
- (2) 通常払込みによる災害義援金の無料送金サービス  
ATMによる通常払込みは有料となります。

## 【2 郵便物に関する取扱い】

### 1 取扱内容

被災者が差し出す郵便物の料金免除

### 2 取扱郵便局及び取扱店

郵便事業会社防府支店、山口支店及び郵便局会社小鯖郵便局

### 3 取扱期間

平成21年7月21日（火）から平成21年8月20日（木）まで

| 【報道関係の方のお問い合わせ先】   | 【お客さまのお問い合わせ先】  |
|--|---|
| 郵便事業株式会社<br>経営企画部門 渉外広報部<br>電話：03-3504-9798（直通）<br>FAX：03-3592-7620            | <現金書留郵便物関係（別紙1）><br>郵便事業株式会社お客様サービス相談センター<br>0120-2328-86<br>携帯電話から：0570-046-666（有料）<br>〔受付時間 平日 8：00～22：00<br>土・日・休日 9：00～22：00〕 |
| 郵便局株式会社<br>総務部 広報室（報道担当）<br>電話：03-3504-4127（直通）<br>FAX：03-3595-0839            | 郵便局株式会社お客様サービス相談センター<br>0120-2328-86<br>携帯電話から 0570-046-666（有料）<br>〔受付時間：平日 8：00～22：00<br>土・日・休日 9：00～22：00〕                      |
| 株式会社ゆうちょ銀行<br>コーポレートスタッフ部門広報部（報道担当）<br>電話：03-3504-4440（直通）<br>FAX：03-3580-6799 | <通常払込みによる送金関係（別紙2）><br>ゆうちょコールセンター 0120-108420<br>〔受付時間：平日 8：30～21：00<br>土・日・休日 9：00～17：00〕<br>12/31～1/3                          |
| 日本郵政株式会社<br>コーポレート・コミュニケーション部<br>電話：03-3504-4162（直通）<br>FAX：03-3504-0265       | 日本郵政株式会社<br>総務・人事部<br>電話：03-3504-9885（直通）   |